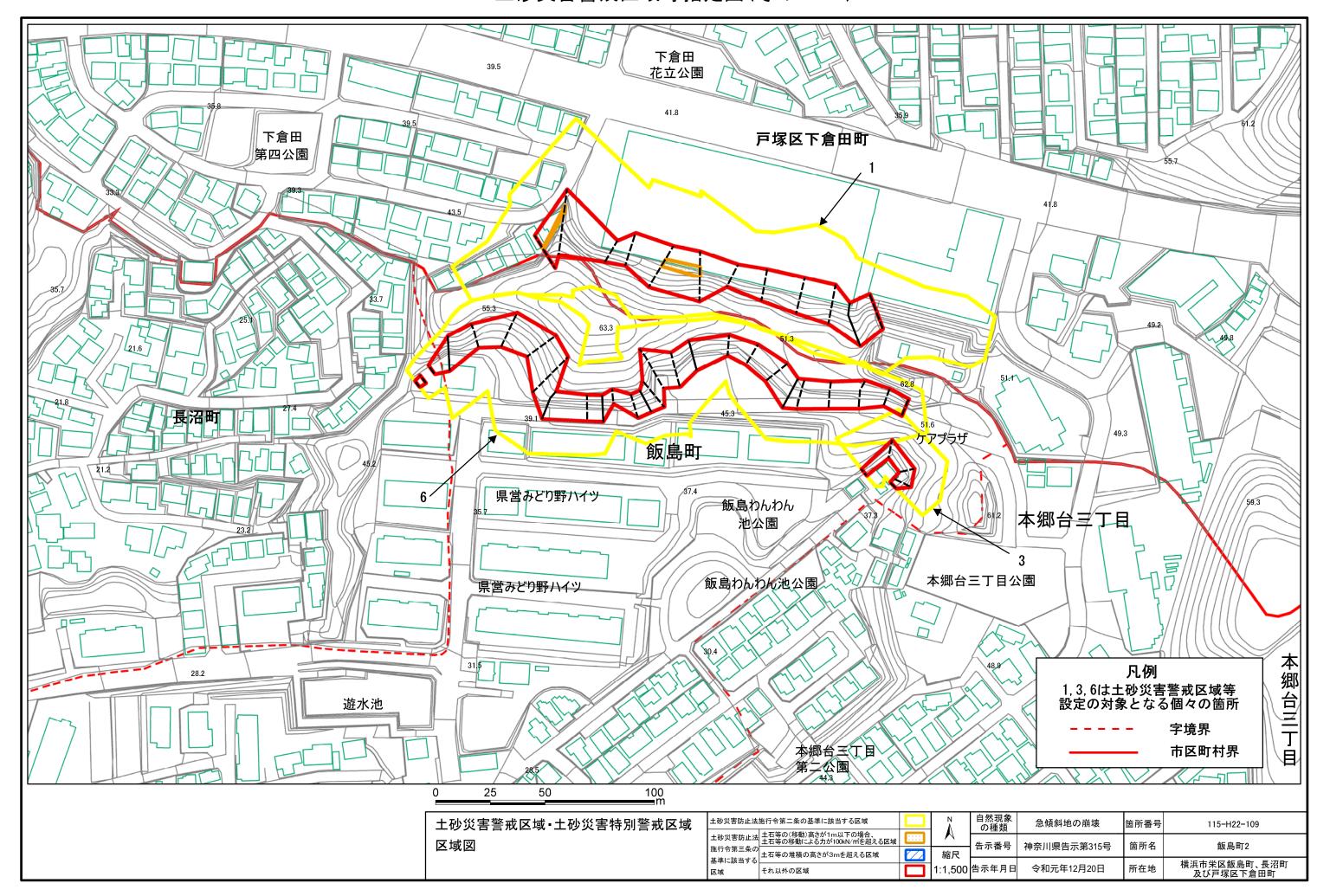
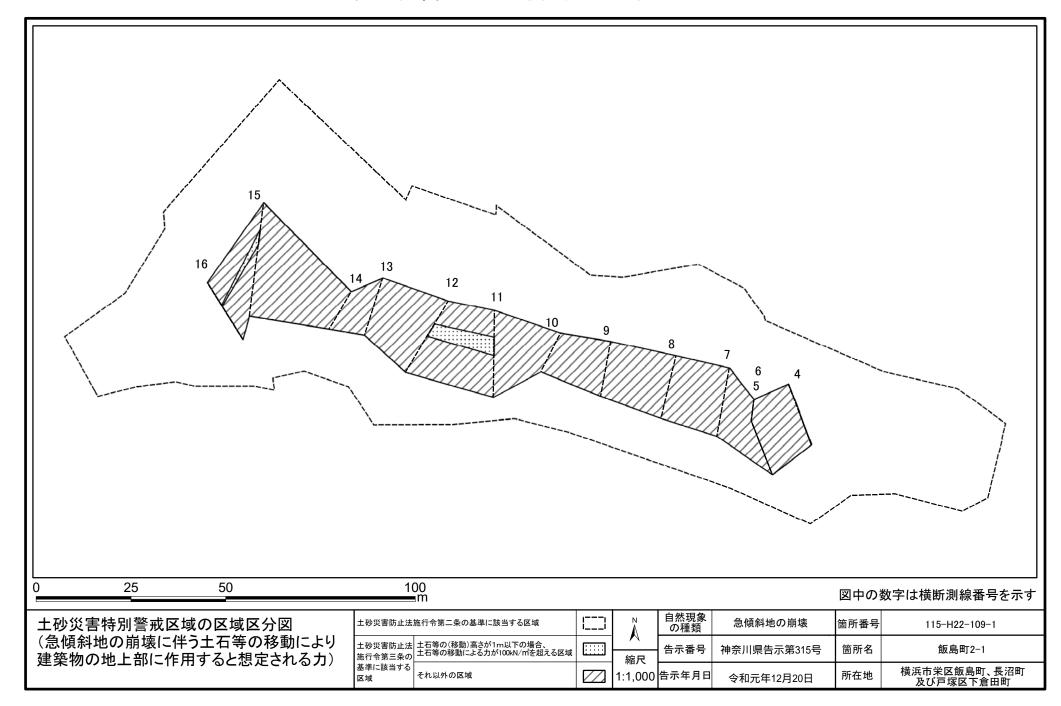
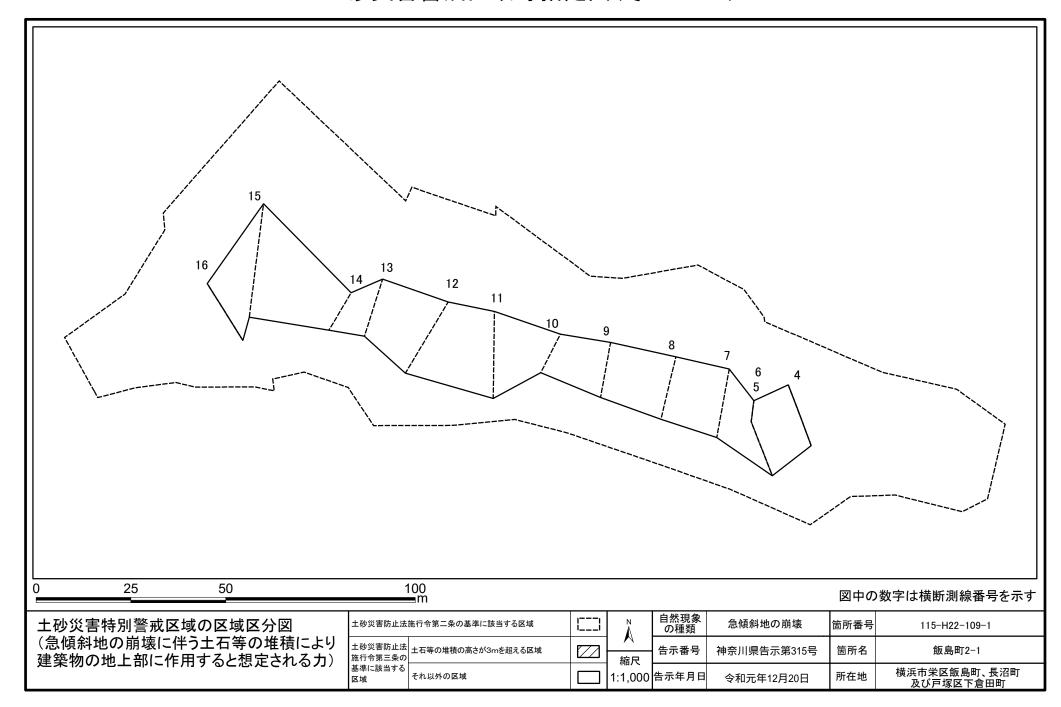
土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

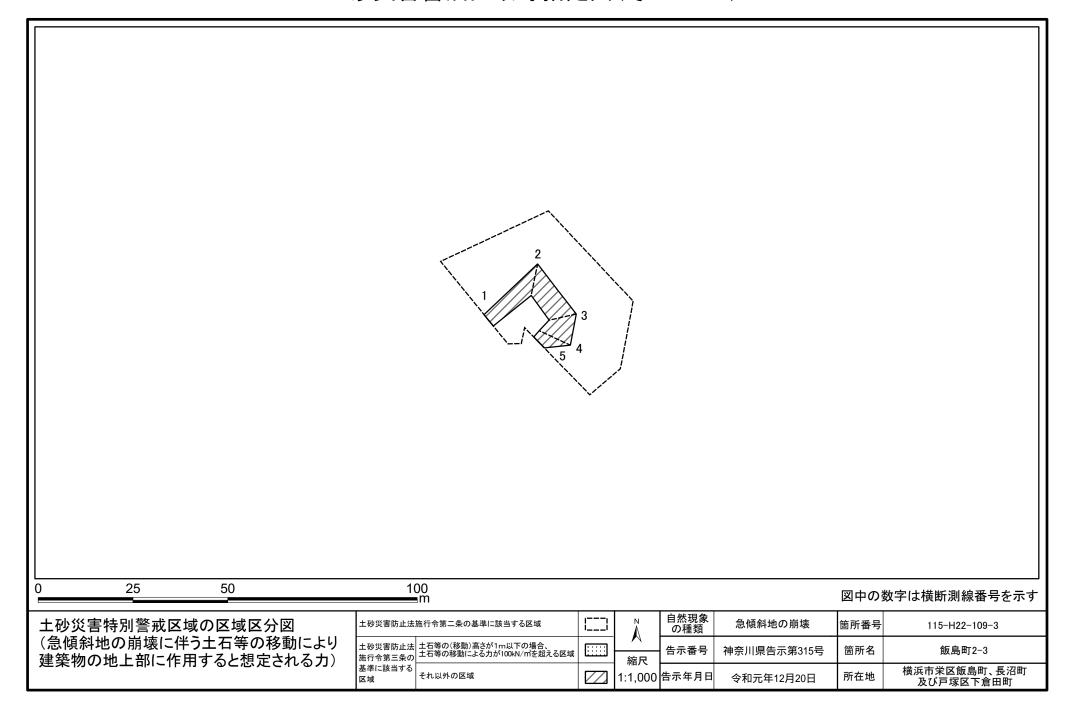


土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

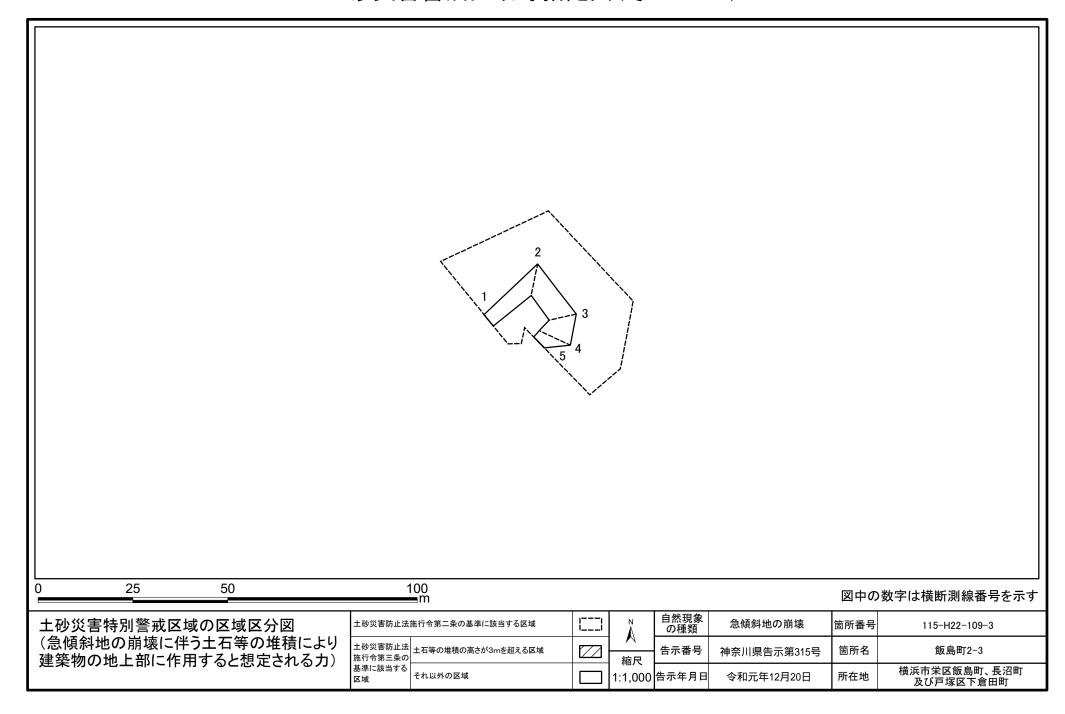


横断測線の区間	土石等の移		換物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆		築物の地上部 される力	に作用する		土石等の移動		換物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				
	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石 等の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以タ	上以外の区域 土石等の堆積の高さが それ以外の区域 1m以下の 等の移動に その移動に またが またおころ また		土石等の(移 1m以下の場 等の移動によ 100kN/m ² を起	合、土石 kる力が	、土石 それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域						
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	
1 ~ 2	-	-	_	-	-	-	-	_	~									
2 ~ 3	_	-	_	-	_	-	-	_	~									
3 ~ 4	_	_	_	_	-	_	-	_	~									
4 ~ 5	_	_	97.34	0.75	_	_	11.10	2.07	~									
6 ~ 7	_	_	100.00	0.75	_	_	11.10	2.07	~									
7 ~ 8	_	-	100.00	0.75	-	-	10.95	2.05	~									
8 ~ 9	_	_	97.88	0.75	_	_	10.95	2.05	~									
9 ~ 10	-	-	92.97	0.75	-	-	11.24	2.10	~									
10 ~ 11	-	_	100.00	0.75	-	_	11.99	2.24	~									
11 ~ 12	108.18	0.75	100.00	0.75	-	-	11.99	2.24	~									
12 ~ 13	_	_	100.00	0.75	_	_	11.97	2.24	~									
13 ~ 14	_	_	92.98	0.75	_	-	13.26	2.48	~									
14 ~ 15	-	=	100.00	0.75	-	-	13.26	2.48	~									
15 ~ 16	103.07	0.75	100.00	0.75	-	_	11.81	2.21	~									
16 ~ 17	-	=	-	-	-	-	-	-	~									
17 ~ 18	_	_	_	-	-	-	_	_	~									
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	_	-	~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
						自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		壊	箇所番号		115-H22-109-1					
書築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項							<u></u>	告示番号	神奈川県告示第315号		5号 箇所名		f名	飯島町2−1				
								示年月日	令	令和元年12月20日		所在地		横浜市栄区飯島町,長沼町 及び戸塚区下倉田町				

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



横浜市栄区飯島町、長沼町

及び戸塚区下倉田町

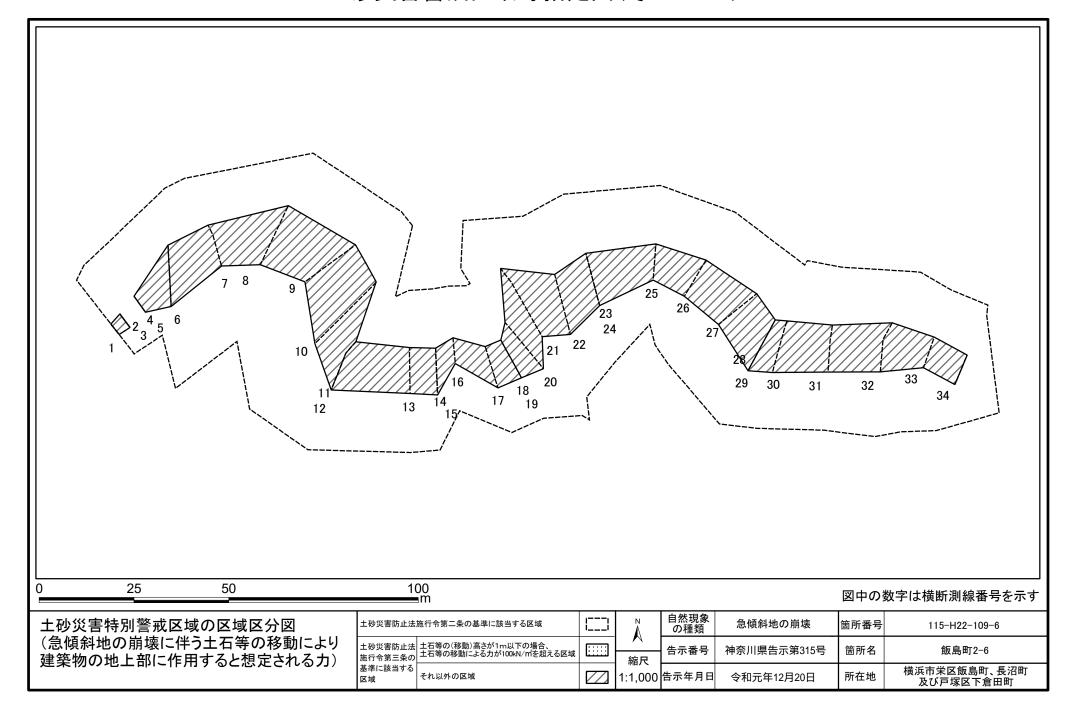
所在地

令和元年12月20日

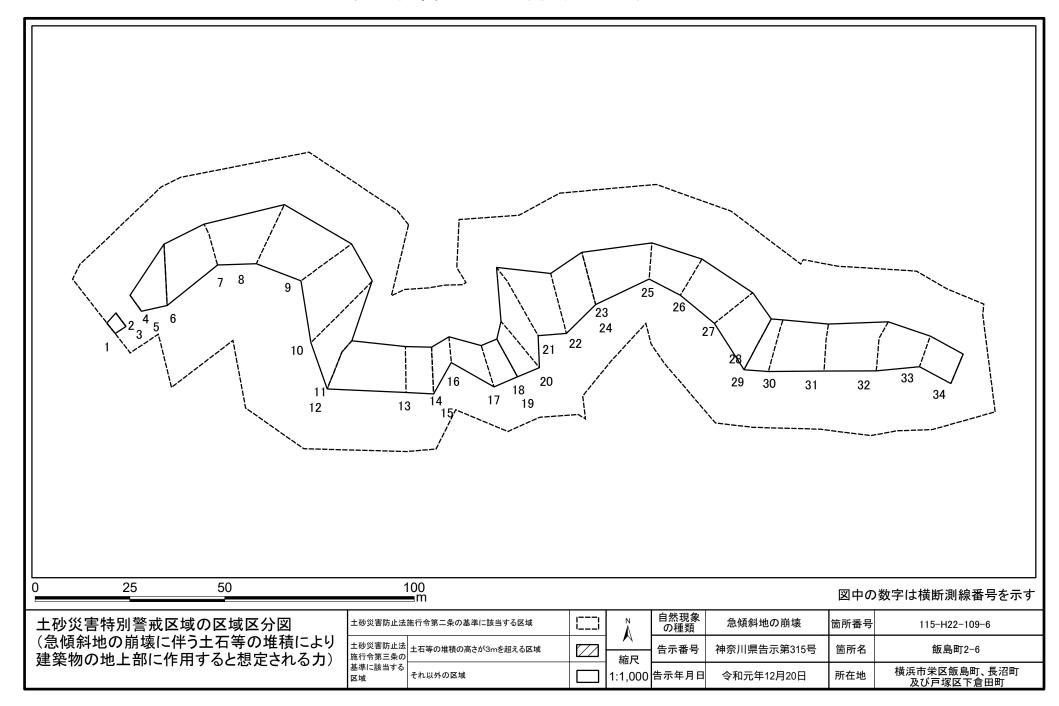
	土石等の移動	動により建築 と想定さ		に作用する	土石等の堆		を物の地上部 される力	に作用する		土石等の移		楽物の地上部に作用する される力		土石等の堆積により建築物の地上部に作用 と想定されるカ				
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	
1 ~ 2	-	_	69.69	0.75	_	_	11.28	2.11	~									
2 ~ 3	-	_	69.69	0.75	_	_	11.28	2.11	~									
3 ~ 4	-	-	73.49	0.75	-	-	10.96	2.05	~									
4 ~ 5	-	_	73.49	0.75	_	-	10.96	2.05	~	_		_						
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~ ~									~									
								現象の種類	通 魚	急傾斜地の崩壊			箇所番号		115-H22-109-3			
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項							告示番号		川県告示第		当		飯島町2-3					

告示年月日

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定される力						築物の地上部に作用する される力			土石等の移		終物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定される力				
	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域			
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		
1 ~ 2	_		56.89	0.75	_		10.88	2.03	34 ~ 35	_	_	_		_		_			
3 ~ 4	_	_	-	-	_	_	-	_	35 ~ 36	_	_	_		_	_	_	_		
4 ~ 5	_	_	97.37	0.75	_	_	12.99	2.43	~										
6 ~ 7	-	_	97.37	0.75	_	_	14.61	2.73	~										
7 ~ 8	_	=	100.00	0.75	_	-	14.61	2.73	~										
8 ~ 9	_	=	100.00	0.75	_	-	13.17	2.46	~										
9 ~ 10	-	-	98.21	0.75	-	-	13.17	2.46	~										
10 ~ 11	-	_	98.21	0.75	-	-	12.23	2.29	~										
12 ~ 13	-	-	92.27	0.75	-	_	10.51	1.96	~										
13 ~ 14	-	-	86.33	0.75	-	_	10.51	1.96	~										
15 ~ 16	-	_	86.33	0.75	_	_	12.36	2.31	~										
16 ~ 17	-	_	80.74	0.75	_	_	11.98	2.24	~										
17 ~ 18	-	_	80.74	0.75	_	_	9.26	1.73	~										
19 ~ 20	_	_	81.75	0.75	_	_	9.17	1.71	~										
20 ~ 21	_	_	100.00	0.75	_	_	12.03	2.25	~										
21 ~ 22	_	_	100.00	0.75	_	_	12.03	2.25	~										
22 ~ 23	_	_	89.18	0.75	_	_	9.38	1.75	~										
24 ~ 25	-	-	89.18	0.75	-	-	11.57	2.16	~										
25 ~ 26	-	_	81.59	0.75	-	-	13.27	2.48	~										
26 ~ 27	-	=	88.25	0.75	-	-	13.27	2.48	~										
27 ~ 28	-	_	88.25	0.75	_	_	13.01	2.43	~										
29 ~ 30	-	-	88.43	0.75	-	-	11.08	2.07	~										
30 ~ 31	-	-	88.43	0.75	-	-	10.24	1.91	~										
31 ~ 32	-	-	90.51	0.75	-	-	10.32	1.93	~										
32 ~ 33	-	-	90.51	0.75	-	-	12.65	2.36	~										
33 ~ 34	-	=	69.33	0.75	_	_	12.65	2.36	~										
						自然	現象の種類	急傾斜地の崩壊		崩壊	箇所番号		115-H22-109-6						
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項							É	告示番号	神奈川県告示第315号			箇列	f名 ————	飯島町2-6					
								示年月日	令和	D元年12月2	0日	所在地		横浜市栄区飯島町、長沼町 及び戸塚区下倉田町					